

平成 21 年度小笠原諸島世界自然遺産候補地
地域連絡会議・科学委員会 合同会議

議 事 要 旨

- <日時> 平成 21 年 7 月 10 日（金） 15：30～17：30
- <場所> 【父島会場】父島地域福祉センター1F ホール
【母島会場】小笠原村母島支所 2F 会議室
【竹芝会場】小笠原村東京連絡事務所内 島しょ振興公社会議室
(テレビ会議システムを使用した 3 元テレビ会議)
- <議事> (1) 前回会議以降の各種会議の結果報告及び今後の予定について
(2) 推薦書について
(3) 管理計画について (アクションプランを含む)
(4) その他 (連絡事項等)

<要旨>

- ・委員会は公開で行われた。
- ・前回委員会以降に開催された各種会議での検討状況について、事務局から報告を行った。
- ・推薦書の検討について事務局から説明を行い、変更後の国立公園面積に関する議論や、地図の表記に関する助言等があった。
- ・管理計画の検討やパブリックコメントの実施について、事務局から説明を行い、定期航路を管理計画の対象範囲に含めていることをアピールすべきである等の指摘があった。
- ・議事における発言の概要は、以下のとおり。

議事概要

- 1) 今年度の予定と前回委員会以降の各種会議の結果報告について
 - ・環境省関東地方環境事務所 太田専門官より資料 1 の説明
 - ・環境省自然環境局自然環境計画課 羽井佐企画係長より、今年度のスケジュールについて、資料には 9 月上旬に実施すると記載があるものを、上旬に実施できるかどうか定かではないため、「上旬」の文言を削除する旨、指摘があった。
 - ・林野庁森林整備部 中村専門官より種間相互作用ワーキンググループと第 33 回世界遺産委員会の報告
 - ・意見・質問は特になし。
- 2) 推薦書の検討について
 - ・環境省自然環境局自然環境計画課 藤田専門官より資料 2 推薦書の前回委員会からの主な修正点について説明
 - ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。
委員：推薦書の p 12～p 13 の地図に示されている core と buffer は世界遺産区域ではなく森林生態系保護地域である。この表記のままでは誤解を招く可能性があるため、区分を「保存地区」「保

全利用地区」と日本語で併記するか、日本語版は日本語で書くほうがよい。

昨日7月9日に開催された環境省の中央環境審議会において、小笠原国立公園の変更について答申され、地種区分の格上げや海域普通地域の大幅な拡張等が決定した。このことを本文中の「小笠原国立公園」の項目に書き加え、変更後の国立公園の地種区分別の面積などを表にして示すべきである。また、海域の普通地域の範囲が全て見えるような図があるとなお良い。

林野庁：森林生態系保護地域は保存地区や保全利用地区として日本語で記載する。

環境省：図面で公園の全体像が分かるものを追加する。国立公園の地種区分別の面積については、p134～p135の「推薦地における保護区の指定状況」の表に書き加える。

委員：p130「河川整備」や「道路整備」の項目に、過去に行われた工事における生物多様性への配慮についても書き加えてほしい。

環境省：事務局で検討する。

委員：p6の遺産区域の図について、海鳥が生息する岩礁は遺産区域に含まれていないのか。

環境省：陸域が遺産区域となっている場所の周辺の小島嶼・岩礁は全て遺産区域に含まれる。凡例の「地先海面の岩礁を含む」という言葉で表現している。

3) 管理計画の検討について

- ・委員より外来種対策・自然再生部会の報告及びアクションプランの説明
- ・アクションプランを科学委員会で検討していくことへの合意確認
- ・環境省関東地方環境事務所 太田専門官より資料3の説明
- ・以上の説明を受けて、以下のような質疑応答・検討が行われた。

委員：小笠原の管理にあたっては、周辺からの外来種の侵入を防ぐことが不可欠である。そのためには推薦地内外を含めた広範囲での取組が必要であり、その範囲としてバッファではなく「管理計画の対象範囲」を設定した。対象範囲の中に、外来種への対応に必要な不可欠な定期航路がきちんと含まれていることについて、積極的にアピールすべきではないか。p1の「管理計画の対象範囲」の項目に、定期航路も対象範囲であると書き加え、また図面にも表現するなどしたほうがよい。

環境省：定期航路の範囲を図示するのは難しいので、p2の「管理計画の主な対象範囲」の図の凡例のところに、言葉で補足的に説明する等、表現方法については事務局で検討する。

委員：パブリックコメントはどのような方法で実施するのか。

環境省：パブリックコメントは管理計画についてのみ行う。管理計画は環境省と東京都のホームページに掲載するほか、事務局の各機関の事務所に縦覧用の資料を置く。期間はおおむね1ヶ月を予定している。

委員：p25の「自然と共生した産業の振興」の項目に農業振興についての記載が加わったことは良い。ただ、この例示として外来種対策を講じている農業が挙げられているが、固有種の混獲防止などについても追記してほしい。

環境省：表現方法については事務局で検討する。

4) その他（連絡事項等）

- ・環境省関東地方環境事務所 太田専門官より今後のスケジュールについて、7月10日、11日に住民説明会を開催する旨、及びパブリックコメント結果を受けて科学委員会と地域連絡会議を8月末

から 9 月の頭に開催する旨を告知

- ・外来種対策・自然再生部会の終了を受け、種間相互作用ワーキングが科学委員会の下部組織として存続することについて、了承された。

以上